

会 議 録

1. 会議名	令和7年 国の経済対策に係る本市の対応について
2. 開催日	令和7年12月9日（火）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、田家総務部長、森田総務部副部長 担当部：阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長、稲治企画政策課長 後藤財政課長、岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長 河合産業振興課長、岡本こども未来部長、鈴木こども支援課長

4. 会議の目的
国の経済対策（令和7年度補正予算）を踏まえて本市の取組みを12月補正で追加上程し、議会（議会運営委員会）へ説明するため方向性と提出資料を協議
5. 補足説明（現状、課題など）
国の総合経済対策として令和7年12月9日付で国会に提出された令和7年度補正予算案で示された取組みのうち、速やかな措置が求められている取組みを実施するため補正を行う。
6. 担当部の方向性
○重点支援交付金を活用した全市民を対象とした取組みを決定する上でのポイント ・全市民に対して公平な取組みで、事務手続きを効率的に進めることができ、出来るだけ早く支援する。 ・経費率（委託料、郵送料等）を抑えて、市民への配分額を可能な範囲で大きくする。 ・物価高騰に対する食料品等を対象にした支援（特別加算分）以外にも、生活者支援策を実施する。 ○中小企業への支援金 ・補正予算額は9,000万円とし、令和7年度の原油等高騰対策の1回目です既に申請済の事業者へは上限20万円で支援をする。新規申請事業者に対しては上限40万円で支援する。 ○物価高対応子育て応援手当 0歳から高校3年生までのこどもたちに1人当たり2万円を支給 令和8年2月頃に児童手当の登録口座へ振り込む予定
7. 質疑・意見等
質問：電子クーポンの配布を検討することはできるか。 回答：市民からの申請や行政による審査が必要で、準備に時間を要してクーポンの配布が結果的に遅くなる見込み。ギフト券やお米券の方が迅速に届けられる。 また、全市民を対象とした時にネット環境がない方への配慮も重要である。 質問：金券、ギフト券を配布することはできるのか。 回答：国からは使用期限が設定できるものという条件付で認められている。 お米券は期限を設定でき、また、使用期限付バニラVisaというギフトカードもある。

質問：期限の設定がないギフトカードを配布した実績はあるが、今回は配布できないか。

回答：国に問い合わせしているが、まだ、回答がない。

恐らく、期限の設定がないギフトカードは配布できないと思うが、経費率は抑えられると思われるため、国への確認を急ぐようにする。

質問：お米券等はいつ時点の市民を対象に配布する予定か

回答：令和8年1月1日時点の市民を対象に配布する。

意見：近隣市町と合わせて方が良い。他市町の状況を確認するように。

質問：お米券はお米しか購入できないか。

回答：店舗にもよるが、お米以外の商品も購入できる。

意見：お米券以外にも使用できるということを周知することが重要である。

意見：案4の「水道基本料金免除」は世帯人数が多い方が1人当たりの免除額が少なくなる。
また、8ヶ月分は長いのではないか。経費率が低いため、選択肢ではあるが。

意見：お米券の配布を現案とし、市民が利用しやすい支援が重要であることから、現時点では「お米券等」としてはどうか。

8. 結論

重点支援地方交付金の「生活者支援」については、「(案3)お米券 4840円分」「(案4) 水道基本料金免除・4カ月分」「(案5)原油等高騰対策中小企業支援金」を現案とする。お米券（ギフトカード）については、国の方針が不確定な部分があり、また、近隣市町の状況を集約した上で最終決定するため継続協議とする。
「事業者支援」と「物価高対応子育て応援手当」は担当部案で進める。